

**令和3年度奈良県みんなでのしむ大芸術祭
オープニングイベント及びクロージングイベント
開催業務に係る質問と回答**

■令和3年3月5日時点における質問と回答

【質問1】 代表者以外の構成員の企業も「奈良県競争入札参加資格」を証明する書類が必要でしょうか。

【回答1】 「令和3年度奈良県みんなでのしむ大芸術祭オープニングイベント及びクロージングイベント開催業務委託事業者募集要項」の3（1）⑦のとおり、共同企業体で参加する場合、構成する全ての者が、奈良県会計局の所管する競争入札参加資格者名簿の営業種目Q5「役務の提供（広告・イベント業務）」に登録されていることが必要になります。

したがって、代表者以外の構成員の企業も、参加表明時に、奈良県競争入札参加資格を有することを証明する書類の提出が必要になります。

【質問2】 東京に本社がある会社に関西支社で参加する場合、提出書類の「代表者氏名」「代表者印」は関西支社長のものを記載すればよいでしょうか。

【回答2】 「令和3年度奈良県みんなでのしむ大芸術祭オープニングイベント及びクロージングイベント開催業務委託事業者募集要項」の3（1）⑦のとおり、この提案に参加できる者は、奈良県会計局の所管する競争入札参加資格者名簿の営業種目Q5「役務の提供（広告・イベント業務）」に登録されていることが必要になります。

そのため、奈良県会計局の所管する競争入札参加資格者名簿に、関西支社での登録がある場合には、「代表者氏名」「代表者印」とも関西支社の支社長の名前を記載、押印し参加することができますが、奈良県競争入札参加資格者名簿に、東京本社名で登録されている場合には、「代表者氏名」「代表者印」は本社の代表者の名前を記載、押印し参加する必要があります。